

1 日 時 平成 29 年 6 月 15 日（木）午後 7 時から

2 場 所 東淀川区役所 3 階 304 会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 健康・福祉部会委員）

岩田 芳弘議長、難波 雅樹副議長、岩高 澄委員、大谷 通久委員、小山 幸太委員、
近藤 悟委員、西田 江美子委員、原田 仁委員、吉村 司委員

（東淀川区役所）

南隅保健福祉課長、森河内保健主幹兼保健福祉課担当係長、岡田保健福祉課長代理、
大川保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、奥西保健福祉課保健担当課長代理、
仲間保健副主幹、堀田安全安心企画担当課長代理、寺西保健副主幹、中井生活支援担当課
長、西村総合企画担当課長、今井保健福祉課担当係長 他

4 議題

（1）平成 28 年度東淀川区運営方針自己評価

（2）平成 30 年度東淀川区運営方針に向けた課題について

- ・健康寿命の延伸について
- ・地域ケア会議から見えてきた課題

（3）東淀川区将来ビジョン（たたき台）及び平成 30 年度取組みの方向性について

（4）今後の取組みの方向性について（ワークショップ）

- ・課題を踏まえ、5 年後にめざすべきこと
- ・そのために今できること

（5）市政改革プラン 2.0（区政編）（素案）

（6）今後の区政会議スケジュール

（7）その他（事務局からの連絡等）

- ・ヘルプマークの取組について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○今井係長 定刻となりましたので、ただいまより平成 29 年度東淀川区区政会議第 1 回健康・福祉部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもか

かわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課の今井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、保健福祉課長の南隅よりご挨拶を申し上げます。

○南隅課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の南隅です。いつも区政全般にご協力いただきまして、ありがとうございます。また、本日は夜間帯、また毎月のことでお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、平成29年度の第1回の健康・福祉部会ということで開催させていただいております。

内容につきましては、28年度の運営方針の自己評価とか、30年度に向けてどういったことを、運営方針に向けてどういうふうな課題があるかというようなこと、それから将来ビジョンについても、皆様とお話し合いをしたいと思っております。議題としてはたくさん上がっておりますけれども、速やかな簡潔なご説明をさせていただいたうえでご意見をたくさん頂戴したいと思っておりますので、どうぞご協力よろしく願いいたします。

○今井係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は7名（19時5分時点）の健康・福祉部会委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回のご案内ですが、本日の議事録につきましては、「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。後日、文書でお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局にお声かけいただきますようお願いいたします。それでは、ここから岩田議長に進行をお願いいたします。

○岩田議長 皆さん、こんばんは。議長の岩田です。よろしく願いいたします。

まず初めに、私から意見交換についてお願いさせていただきます。

区政会議は多様な区民の意見をいただく場であり、開催時間も限られております。できるだけ出席いただいた委員全員の皆様にご意見をいただくように運営してまいりたいと思っております。議長の私のほうから、まだ発言されていない方にご意見を求めるなど、発言を調整させていただくことがあるかと思っておりますけれども、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。お手元の次第のご確認をお願いいたします。

議題1「平成28年度東淀川区運営方針自己評価」、議題2「平成30年度東淀川区運営方針に向けた課題について」、議題3「東淀川区将来ビジョン（たたき台）及び平成30年度取り組み

の方向性について」。まずは区役所より説明をお願いいたします。

○奥西代理 保健担当課長代理の奥西でございます。私のほうから説明のほうをさせていただきます。先週郵送させていただいております資料なんですけれども、ご持参いただいておりますでしょうか。

私からは、平成28年度東淀川区運営方針の自己評価について説明させていただきます。

今回は、このA3版の拡大バージョンがございますので、こちらのほうをご覧くださいましたらわかりやすいかと思えます。岩高様の分、よろしいでしょうか。すみません。

それでは、2月の部会でも既にご報告させていただいておりますけれども、平成28年度の東淀川区の運営方針自己評価につきまして、取組実績がその時点では2月末時点のものでございました。本日、お手元の拡大版の資料で年度末実績に内容を変更している箇所がございますので、一括して説明させていただきます。

この拡大バージョンの9ページになるんですけれども、よろしいでしょうか。

マーカーの引っ張ってあるところというのが変更になった部分となっております。

まず、9ページの具体的取組2-1-2「地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み」の自己評価です。ライフステーション事業の相談件数を2,092件、キーホルダー契約数を906件と記載しております。

また、資料の10ページでございます。めざす成果及び戦略の2-2「地域の課題に即した健康施策の実施」のところでございますが、自己評価欄で自らの健康のために意識して取り組んでいる区民の割合を80.4%といたしております。

さらに具体的取組2-2-1「女性の平均寿命延伸作戦」でございますが、2月の時点では、当時4月から12月までのがん検診受診者の実績比較で、27年度と比較しまして4%増としておりましたが、最終、4月から3月までの実績比較で逆に4%減少となっております。ですから、業績目標の達成状況が①(i)の「達成」から③の「撤退基準未達成」ということになりまして、見直しが必要となっております。この受診数が減少した要因といたしまして、平成27年度に乳がんあるいは子宮頸がん検診で過去2年間無料クーポンの対象となってクーポンを配布したものの未受診となっておられる方について、未受診者対策ということで再度クーポンを送付しておりましたが、平成28年度はこの再配布がなくなったということも一因と考えてございます。

次に、資料の11ページでございます。具体的取組2-2-2「健康づくり・介護予防の推進」の業績目標なんですけれども、達成状況で2月には「把握予定」としてございましたが、その割合を78.1%と記載させていただいております。この修正によりまして、また再び10ページに戻っていただくんですけれども、10ページの上部の左側でございます。2-2「地域の課題に即した健康施策の実施」でございますが、今回の自己評価の数値が80.4%と中期目標の7

0%を達成している状況ではございますが、ここの部分につきまして、昨年6月に自己評価の指標を変更させていただいた初年度の数値でございます。今後も同様の指標で継続した評価を行ってまいりたいと存じておりますので、今回につきましては、中長期のアウトカムは従来どおり、みずからの健康のために健診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに意識して取り組んでいる区民の割合を平成30年度末で70%と目標をさせていただいているところでございます。以上、変更点につきましてご報告申し上げます。

次に、引き続きまして、平成30年度の取り組みの方向性でございます。

私のほうからは、健康の関係ということで、まず、がん検診や特定健診の受診率向上策といったしまして、受診機会の拡大や開催場所の工夫、区内大学との協働による普及啓発の改善、また体験型食育推進事業などの取り組みを通しまして、平成29年度の目標には、健康格差の解消に向けてということでございます。平成30年度につきましては自らの健康は自ら守ることを基本に行動していくため、人の手助けの要らない期間、いわゆる健康寿命の延伸をめざしていきたいと考えております。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいいますが、健康づくりに積極的に取り組むことで健康寿命を延伸させることができると考えられております。私も昨年策定しました東淀川区地域保健福祉計画の健康づくりの取り組みにおきましても、健康寿命を全国、国平均まで引き上げることを目標に掲げておりますし、お手元にご用意しました10ページものの資料なんですけれども、あたなに「すこやか大阪21」と書かれたこちらです。よろしゅうございますか。

こちらのほうでも大阪市の全体目標の一つに「健康寿命の延伸」を掲げてございます。健康寿命の延伸につきましては、健康づくり、それ自体が総合的な取り組みの積み重ねで、的を射た方策というのは非常に見つけるのは難しい状況がございます。そういったものがない中で、みんながいきいきといつまでも暮らしていくために、東淀川区に集う区民の皆様あるいは行政が何をすべきかということにつきまして、皆さん方のご意見を賜りたいと考えております。よろしく願いいたします。

また、こちらのほうは、平成27年、一昨年ですね、国勢調査もやっておりますけれども、そちらのほうの結果がまた判明といいますか、公表されましたら、また健康づくりの分野につきまして目標の再設定等につきましても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○仲間副主幹 すみません。保健福祉課保健副主幹の仲間といいます。

私のほうからは、平成30年の東淀川区運営方針に向けまして、東淀川区の4カ所の地域包括支援センターが地域ケア会議というものを開催しているんですが、そこから見えてきている課題のまとめについて、説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうは、一枚物になっております。お手元に「東淀川区地域包括支援センターの地域

ケア会議から見えてきた課題のまとめ」という一枚物、届きましたでしょうか。ありがとうございます。

東淀川区には4カ所の地域包括支援センターがありまして、高齢者さんの身近な相談窓口として日々業務のほうをさせていただいております、大阪市の委託を受けているところになります。地域包括支援センターのほうが非常に支援が難しい高齢者さんをどんなふうに支援をしたらいいかというケース検討のほうをしております、その方に実際にかかわっていただいている方と今後かかわっていただきたい機関にお声をかけさせていただいて地域ケア会議というのを開いております。大体年間4カ所の包括で70回ほどこの地域ケア会議というのをしております、そこから見えてきた課題のほうをまとめております。なので、東淀川区の高齢者の課題を凝縮しているというふうにご理解いただけたらなと思っております。

4つほど課題の主なものが見えておりますので、ご報告させていただきます。

まずは認知症支援の課題ということで、支援困難ケースの83%が認知症というのが課題として見えてきております。もう既に包括に相談があったときには、地域の住民の方などと周囲とトラブルになっているということが多いというのが課題と見えております。非常に深刻した状態で支援が始まるということが多いですので、そのときには対応が長期化する。認知症から金銭管理ができなくなっており、非常に支援が困難になっていると。精神症状が強く出ている場合は非常に家族の負担が大きい。認知症のため、外出しても戻れなくなるという方も多いので、地域の見守りが必要になる。このあたりが認知症の課題として見えてきています。

続きまして、高齢者だけではなく、家族も何らかの課題を抱えている複合課題世帯が多いというふうな課題が見えています。家族にも支援が必要な方がいらっしゃるけれども、その方が制度のはざまの人で、どこにつなげたらいいかわかりにくいというケースがある。次に、家族や本人さんが精神疾患があるけれども、受診拒否のため非常に支援が困難になっている。精神疾患、アルコールの問題、ひきこもり、大人のひきこもりが特にですね、対応する機関とのネットワークというのが包括に求められている。連携しにくい機関があると支援が進まないことがある。このあたりが課題として見えております。

続きまして、地域から孤立して支援を望まない高齢者というのが3つ目の課題として上がっています。支援困難ケースの43%が地域から孤立しているというケースになっております。支援を拒否している場合は非常に支援が長期化すると。高齢者さんが関わりを拒否している場合は、地域もそこを一生懸命頑張ろうとしていただくんですが、やはりそれが地域の方には負担になっていると。

4番目、高齢者虐待の課題です。高齢者虐待の課題で、家族が何らかの課題を抱えていて、高齢者さんの収入に依存しているという経済的搾取のケースが非常に多くなってきております。ひとり暮らしでキーパーソンが不在だとか、認知症でアルコールなどにより判断能力が低下し

ていて、自分自身の権利を侵害しているというケースも多くなってきていまして、いわゆるセルフネグレクトケースが増えてきていると。いわゆるごみ屋敷ケースに関しても増えてきていて早期発見の支援が要る。

このあたりが4カ所の地域包括支援センターの地域ケア会議から見えてきた課題として区としてまとめさせていただいております。以上です。

○西村課長 続きます、総合企画担当課長の西村と申します。私のほうからは、東淀川区役所の将来ビジョン（たたき台）と30年度取り組みの方向性について説明をさせていただきます。

説明する資料でございますが、この将来ビジョンがどんなものかと書いてある図があります。将来ビジョンが真ん中であって、下に運営方針と保健福祉計画が書いてあるこの資料をご覧ください。まず、将来ビジョンについて説明をさせていただきたいと思っております。

将来ビジョンといいますのは、ここに書いていますように、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、区のめざすべき将来像や施策の方向性などを示すと書いてありまして、最初の「区長が区内の基礎自治行政を総合的に」ということで、区長ができる事業というか、区長ができる施策について、将来ビジョンに策定していくということでございます。

それが将来ビジョンでございます、将来ビジョンのもとに左のほう、運営方針というのがございます。これは毎年皆様のほうにもご覧いただきまして策定しているものでございまして、この将来ビジョンを実現するためのアクションプランとして毎年度つくっていくものでございます。

それから右側に地域保健福祉計画というのがございます。昨年、皆様のほうにもご議論いただきまして、今年度から各地域でもつくっていくということで、今取り組んでおるところでございますが、こちらにつきましては、分野が健康とか保健、福祉の分野に特化した形で、東淀川区が5年間やっていく地域保健福祉の方向性について定めたものでございまして、これらも含めて将来ビジョンの中に、この理念が入っていくということになります。

ただ今回のつくり方なんですけれども、この手の計画をつくる際には整合性をとるのがすごく難しゅうございまして、今回は運営方針については、既に29年度策定いただいておりますし、また、保健福祉計画についても昨年つくったところでございます、こちらのほうを基本にしてつくっていくという形をとらせてもらっています。この2つ、運営方針と保健福祉計画の中からそこに書いてあるものを要約して、漏れることなく抜き出したものをまとめ、皆様のほうに今回は送らせていただいております。彫刻をつくっていくための切り出した大理石みたいなものを皆様のほうに送らせていただいております。これにつきましては、これからエッセンスを抜き出す作業とか、順番を入れかえるとか、それから統合していくとか、そういうことを皆様で話し合いをしてもう少しスマートな将来ビジョンをつくっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

1枚めくっていただきまして、将来ビジョン（たたき台）についてということで、今申しましたようなつくり方でさせてもらっています。既に職員のほうでも議論を始めておりまして、このたたき台についてやっていますが、職員の中からちょっと分量が多いん違うとか指摘ももらってまして。もっと整理していかなあかんなど。それから5年間ずっと使えるものとしようと思ったらちょっとくつきり書き過ぎなので、ばくつとしたものにしていかなあかんというご意見もいただいています。

また、めざす姿と施策と事業が混在しているのも整理せなあかんとか、いろいろな意見をいただいていますので、今日皆様からいただいた意見も含めまして、それも全部合わせ7月の上旬にはもうちょっときれいな形で素案、原案という形で作っていきたいと考えております。

これから皆様にはワークショップで議論いただくんですけども、この素案の中でだぶっても構わないので、これはとても重要だと思うものについては、皆さん心の中に留めておいてください。ワークショップの中でこれは絶対残さなあかんという意見をいただきましたら、確実にビジョンの中に残っていくと思いますので、これは大事やと思うのを見つけておいていただきたいというのが一つです。

それから昨年と同様に、平成30年に向けて予算とか運営方針というのをこれからつくっていくことになっていきますが、もう策定の時期が近づいてきておりますので、皆さんの中で、来年の事業、こんなやつたらええのになとか、これはほかの区で見ただけでも、これやったほうがええん違うとか、いろんな案があると思いますので、それについても議論の中でいただけたらと思います。2つのワークショップに分けて、それぞれそのような意見を言っていただくような場をとらせてもらいますので、よろしくお願いします。

ビジョンの中身を簡単に説明させていただきます。

第2章と書いてあるところをご覧ください。

めざす東淀川区の将来像「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現ということで、ずっと皆さん見ていただいている言葉を今回も使いたいと考えております。

事前にお送りしている資料なので、もしかしたら今日お持ちでない方もいらっしゃるかもしれませんが。

それでは、簡単に説明させていただきます。「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」ということで、今回もこの言葉を使いたいと考えておりますが、皆さん、もっとええ言葉があるというのがありましたら、また出していただけたらと思います。柱立てについては1、2、3、4、5、6ということで、これは運営方針の経営課題の柱立てと一緒にしております。この柱立てでどうかということについても、また議論いただきたいと思います。

もう一枚めくっていただきまして第3章です。第3章の中で、健康福祉の分野でございますので、5ページをごらんください。5ページのところにこれからご議論いただくものが書いて

ございます。「福祉と健康にみんなで取り組むまち」という仮の名称を入れさせてもらっています。めざす状態なんですけれども、aのところですね。これが今回抜き出したエッセンスです。こここのところを皆さんで議論いただければと思います。

読ませてもらいます。地域の乳児から高齢者、障がい者等、誰もが自分でできることは自分でいい、みんなで支え合いながら暮らし、不安や困り事があればすぐに誰かに相談できる。こんな状態が5年後のめざす姿ではないかということで議論をしております。

その下、b、c、dというのは、どんな課題に基づいてこれからやっていくかということで、bは簡単に申しますと高齢社会が来ますと。cは区内の認知症の高齢者の方がまだまだ増えてきますと。dは人と人とのつながりが希薄化しておるので、支え合いをしていくのに課題がありますねと。それからeのほうは、現行制度のはざままで家族全体への支援が必要だということで、先ほど仲間副主幹が説明された中身です。それからfにつきましては、ネットワークを構築していかないとだめだねという話を書いています。このような課題を考えながらめざす状態をこのaのところを示しております。

それから次に、健康のほうでございます。7ページです。1枚めくっていただいてその裏側、7ページのところでございます。

「いきいきと暮らす健康づくり」という名称で、めざす状態は、いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活を送るために区民の健康づくりに対する意識が向上している。意識が向上している状態が健康づくりには大事なんだということを書いております。これについて皆さんにまたご議論いただきたいと思います。

区役所の中でも1回議論したものがございまして、それが別紙です。たたき台に対する職員の意見ということで、別綴じしている紙がありますでしょうか。見つかりますか。今日、机の上に置かせていただいた資料の中に入っております。一枚物でこんなやつ。新しい東淀川区将来ビジョンたたき台、2「福祉と健康にみんなで取り組むまち」に対する意見ということで、説明させていただきます。

まず、「共に支え合い共に生きる」ということで、めざす状態についてなんですけれども、職員の中で出た意見としては、この表現の中で自助・共助・公助全部入っておるなど。共助の担い手については、イですけれども、地域別の保健福祉計画の中で整理されていくのかなと。公助の担い手については、総合的な相談窓口の充実など、今やっていることがここに書かれているのかなと。ウのところなんです。ちょっと今まで出てきていない表現で、国のほうで進めている「我が事・丸ごと」について、これをキーワードとして反映していったらどうかという意見が出ました。これは後からまた説明させていただきます。

それから健康づくりのほうです。「いきいきと暮らす健康づくり」ということで、若い世代向けのアピールができるような文章にもっとできないのかなと、お年寄り向けの言葉になって

いるなということで、健康も福祉も高齢に偏っているん違うかなという意見が出ました。アのほうですね。それからイ、ウのほうで子育て施策が大阪市としても重点であるから、子育てをもっと前のほうに持ってきたほうがええん違うかな、2と3と入れかえたほうがいいん違うかという順番を入れかえる意見が出ました。

それからオのところ、めざす状態としては健康寿命を延伸するための取り組みを行っているということをこのめざす状態の中に入れてほうがいいん違うかと。健康寿命という言葉をもっとキーワードにしたほうがいいん違うかという意見が出ていまして、入れるべきキーワードとして生涯を通してとか、今をいきいき過ごせば将来もいきいき過ごせるとか、栄養、運動、休養とか、健康寿命とか、生涯を通じた健康づくりとか、こんな言葉が入っておったほうがええん違うかという意見が出ました。これも皆様のほうで、こんな言葉が絶対キーワードやというのがあったら、またこの後おっしゃっていただいたらと思います。

ということで、大分時間超過しているんですけども、すみません「我が事・丸ごと」について、初めての言葉なので、もう少しだけ説明をさせてください。

「地域共生の実現に向けて（当面の改革工程）」という紙が一枚物で入っています。ややこしくてすみません。今日お配りしている資料の中に一枚物で入っています。

我が事・丸ごとの地域づくりということで、「地域共生の実現に向けて」という言葉を使っています。地域共生社会とは何なのかということが一番上の枠の中で書いてあるんですけども、制度、社会保障制度とか、福祉の分野ごとでは縦割りであったりとか、支え手や受け手という関係になっていて、それを超えて先ほどもはざまに入っているとかそんな話がありましたけれども、制度とか分野を超えて地域住民や地域の多様な主体が、主語が地域住民です。地域の皆様がです。我が事としてこの問題解決に参画して人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながっている、住民一人一人の暮らしと生きがいと地域をともにつくっていく社会、これが地域共生社会であって、この地域共生社会をつくるためには、我が事・丸ごとという考え方をやっていかなあかんじゃないかということでございまして、これは国の厚生労働省のほうがつくってございまして、これから5年間の工程表を発表しました。この我が事・丸ごとに従って社会福祉法とかも改正していきます。法律も変えてこの我が事・丸ごとに取り組んでいこうという国の姿勢がございまして、これは区のほうでもこの方向性を入れていかなければいけないんじゃないかなということでございまして、もう少しだけ説明します。

公的支援の縦割りから丸ごとへの転換というのがありまして、個人や世帯の抱える複合的な課題などへの包括的な支援ということで、先ほども仲間副主幹のほうで大分お話ししていただきましたけれども、例えばお困り事とかそんなんを丸ごと受けとめることができるような場所が必要なん違うかなと。何でも相談室とかそんなんが身近な地域にあるという、そんな場所をつくっていくとか、それについて行政が場づくりの支援をしていくとか、その方法をアドバイ

スするとか、そういうことを行政がしていくのが丸ごとの地域づくりへの行政の支援ということになるかと思います。

そういうことで、地域でお困り事のある方は、見つけることができるのは行政だけではなくて身近に住んでおられる方でございますので、その方がまず見つけることができるような場をつくるとか、そういうものをまずやっていくと。その見つけたときに誰に相談するかと言えば、一番いいのは地域のそんなお困り事、いろんなことを聞いてくれる人を置いておくということかと思います。そのお困り事を聞いたところが、今度はもっと大きないろんな複合する課題でありましたらもう少し大きなところ、最後は区のほう、行政のほうに問題解決を求めていただいてやっていくということが理想的な相談の進め方ではないかということが大きな考え方です。

それからもう一つ大事なのは、福祉というのは皆さんを助けることができるかという限界があります。福祉の制度の中に入っている人でないと助けることができないので。それを助けることができるのは地域の皆様のほうなので、そちらのほうをもっと大事だということで。この主語が「地域住民や地域の多様な主体が」となっているのは、そういうことを主語にして、そちらのほうでまず助けることができる人、助けていく人、その中で福祉の制度を使って助けていくという世の中をつくろうというのがこの考え方でございます。

ということで、私のほうの説明をさせていただきました。以上でございます。

○岩田議長 ありがとうございます。

では、今ご説明いただきました昨年度の自己評価と将来ビジョンのたたき台を踏まえまして、皆様からご意見を賜りたいと存じます。

内容についてより活発に議論いただくために、一旦部会を休会にいたしまして、2班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

話し合っていたきたいテーマが2つございます。1つ目「課題を踏まえ5年後にめざすべきこと」、2つ目「そのために今できること」です。

ワークショップでは、各班で議論されたご意見ややりとりをまとめまして、区政会議再開後、発表していただきますので、よろしくお願いいたします。

各班には職員の方に入ってくださいまして、サポートや記録をしていただきます。

それでは、ここで一旦、区政会議健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。

8時15分に再開いたします。

～休 会～

A班

「課題を踏まえ5年後にめざすべきこと」

- ・まちの元気がなくなっている。行政相談をもっと身近にしてほしい。区役所・出張所もあるが、もっと細かく地域に密着できないか。
- ・区役所窓口には生活困窮や生活保護、就労支援についての相談が多いということだが、相談のない孤立している方、ひきこもりの方はどうするのか。地域でどう把握して対応していくか。
- ・地域の見守りに関わる人が固定している。輪を広げて人間関係をつなげていく。
- ・商店街は自然と人が集まる、皆来る。商店街で椅子を置いて、座ってお互い何でも相談できるような役所的役割を果たすサロンがあったらいいのでは。行政も入ってくれば。
- ・地域で見守り等活動する人が固定化。輪を広げて人間関係をどうつなげていくか。
- ・認知症の方が増えている。ご家族の負担も大きい。予防について知りたいという人が増えている。認知症にならず元気でいられる「認知症予防」の取り組みができないか。介護予防の百歳体操のように絶対流行ると思う。健康寿命を延ばすにもいい。

「そのために今できること」

- ・昔は伝言板があって困りごとやお助けできることを書いていたように、地域のコミュニケーションツールをつくることができないか。
- ・誰でも座れる椅子やボード
- ・40～60代の世代が地域のネットワークをつくるべき。危機感を伝え地域に参加してもらう。
- ・地域で核となり活動している人の次の世代の人をたくさん探し育成することが課題。
- ・暇をもてあましている人は地域活動することでコミュニティができるだけでなく自身の健康づくりにもなる。
- ・女性はすぐにコミュニティが作れるが男性は入りにくい。
- ・ママ友などのネットワークが子育て終わると地域に入り支援ネットワークになるという流れができればいい。
- ・男は退職してから地域に入るケースが多いが現職のときからできればいい。声をかけてもらう等きっかけがあればできる。一人出てくれれば繋がる。地道な勧誘が必要。
- ・「親父の会」「親父ナンバーワン大会」などできないか。腕相撲大会・東淀川SASUKE大会などチームでなく身一つでできる方が入りやすく盛り上がる。健康にも自立にもつながる。
- ・東淀川区は、生活困窮者自立支援や今年度からの複合課題支援体制など、様々な福祉施策をモデル事業として先駆けて行い、全市展開につなげている。いきいき百歳体操も大阪市内で2番目に多い。そういう点をもっとアピールしては。

B班

「課題を踏まえ5年後にめざすべきこと」

- ・認知症の高齢者問題。認知症だけでなく家族の課題のある世帯も増えている。症状が出る前に地域につなげることができればいい。
- ・国も市も区も地域包括支援センターが何でもするという方向になっているが、24時間体制で疲弊。今のままではもたない。何でも地域で、ではなく、行政も組織としてバックアップする、ここまでするといふところを目に見える形で見せてほしい。
- ・周りにも単身の高齢者多い。ボランティアで声かけするが、緊急時、地域包括に連絡しても夜間など職員がおらず対応してもらえない。救急車を呼んでも誰かが一緒に乗る必要。病院の帰りも誰が家まで届けるのか。隣近所で関われる範囲ではないと感じる。
- ・夜間でもいつでも対応できる場所がほしい。ボランティアでは限りがある。行政がパート料払いサービスを確保するか。昔はネットワーク推進員が情報把握していて相談できた。
- ・ひきこもりの高齢者を外出させても、活動できる場所が少ない。
- ・既存の仕組みのなり手がいない。今後福祉の分野で深刻な状況が増え、管理不十分の空き家も増える。包括の労働環境も限界。
- ・いざというときには行政が深く入り込めるように法律を変えるべきでは。
- ・予算の問題。地域に任せるのであれば報酬を払うべき。
- ・ポットで存否確認できる時代。IT管理など機械管理を充実する策を考えないと。制度設計からの見直しが必要。
- ・地域だけ・行政だけで頑張ってもだめ。どこかにだけしわ寄せが来たらもたない。
- ・情報共有が区でなされていない。

「そのために今できること」

- ・人手不足・担い手不足の議論が堂々巡りになっている。新しい総合事業（介護予防）について大阪市で担い手研修を行っているが6時間講座連続2日、場所も市内2箇所のみでハードルが高い。研修を受けやすくしてほしい。
- ・東淀川区の大学で資格の講習を受講できれば大学生のアルバイトの選択肢になるのでは。大学と連携して単位が取れるなどできないか。地域の子ども食堂などにも関与してほしい。
- ・子どもが希望を持って将来を考えられる地域にしてほしい。自尊心にも繋がる。
- ・東淀川区は受動喫煙率が高いのではないかと。喫煙マナー・モラルの向上を啓発してほしい。
- ・高齢化に対抗するため若者をとどめることが必要。家賃補助とか町会加入者を優遇するとか、若い人が来たいと思ひ、地域に繋がれるシステムづくりが重要。
- ・福祉は依存してしまいがち。防災は自分の身を守るためなので、自分のこととして響く。そ

れを糸口に接点にできないか。水害の知識や意識がない。歌や標語で防災啓発を行うと効果的。

～再開～

○岩田議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。各班で出された意見について発表者の方からまとめて発表いただきます。会議録のことがございますので、まずお名前を名乗っていただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。

まずは、A班というか、こちらの班からでよろしいですか。それじゃ、すみません、委員の岩田です。発表させていただきます。

まず1つ目「課題を踏まえ5年後にめざすべきこと」としまして、まちの元気がなくなっている、そういうところから行政の相談をもっと身近にしていったらいいのではないかという意見が出ました。今のところ行政のところで相談が多いという部分で生活困窮の相談、生活保護、就労支援についての相談が多いということでお聞きしております。

孤立している方、ひきこもりの方、地域ではどう把握しているのか。地域でどれぐらいいるかを把握して地域で対応していこうということ。また、地域での声かけ、見守りする人が決まっているので、少しずつその輪を広げていく活動をしていこうというふうに意見が出ました。

続きまして、商店街に高齢者が集まるようにするために、サロンのようなものがあればよいのではないかと。商店街の中に椅子をつくってみる、その中で何かいろいろ相談事をお互いにし合う、そこに行政もいろいろと入ってこれたらどうかという意見が出ました。

続きまして、認知症の方が増加している。地域でも認知症が増えているという理解は広まっている。そういう中から認知症予防の声が最近多いということで意見が出まして、私も将来認知症になってしまうことが心配だという人が非常に多いということで、その中から百歳体操であるとか、認知症予防の取り組みをもっとしっかりと取り組んでいくことで、健康寿命のアップにもつながるのではということで、1つ目の課題は終わらせていただきます。

次、2つ目「そのために今できること」は、コミュニティの形成が大事だと。最近、若い人に入ってほしいとかいろいろという意見はあるんですけども、しっかりと40代から60代ぐらいの世代をこれからの世代というふうにネットワークをつくってやっていくべきですという意見が出ました。やはりその中でも女性のネットワークというのは強いので、ママさんのネットワーク、PTAで一緒にやったとかのネットワークをそのまま地域活動協議会へというふうにつなげていければいいんじゃないかという意見が出ました。

続きまして、そのために今できること、ボード、掲示板のようなもの・コミュニケーションツールをつくってはどうかという意見が出ました。伝言板的なもの、困り事、お助けできること、助けてほしいことをそこに書くということですね、これは。また、先ほども出ましたけれ

ども、椅子をつくって誰でも座れるようにして、そういった中からいろんな声が拾えるんじゃないかという意見が出ました。

続いて、東淀川区は福祉施策のモデル事業をたくさんやってきたということを役所のほうから聞いておりますので、モデルとしてしっかりやってきた部分をもうちょっとアピールしようと。いきいき百歳体操なんかも24区中2番目に多いということでお聞きしております。

続きまして、小学校で親父の会、PTAとは違うような会をつくったらいいのではないかなと。お祭りの出店、ソフトボールやスポーツイベントでのつながりを大事にしようと。先ほどのママさんネットワークというのはあって、女性というのはすごく地域で今まで生活してきた、子ども関係とか買い物から何から何まで地域でやるのでネットワークがすごくあるんですけども、男性の場合は仕事に出てその地域には帰ってくるだけということで、地域に関して全然ネットワークがないと。そこで親父の会をつくってはどうかという意見が出ました。親父ナンバーワン大会、腕相撲大会はどうかという意見も出ております。その中で、その世代の男性というのは時間がない、きっかけがないということがありますので、やはりこれも地道な勧誘活動が大事なのではないかなというふうな意見が出ました。以上でございます。

続きまして、Bグループ、お願いいたします。吉村委員、お願いします。

○吉村委員 それでは発表いたします。吉村でございます。

テーマの1、課題を踏まえて5年後にめざすことということですが、そろそろ現実的な形が見たいというのが、一言で言うとそういうことです。いろんな言葉を重ねていただいて、資料もいろいろつくっていただいてというところはあるんですけども、現実的にどうしていくんやという形を早く見たいというのが出ました。

その中で、この1年間、1年少しの区政会議での、議論を集約すると3つぐらいに分かれるんじゃないかなと。1つは「支援の当事者、なり手の不足」、2つ目は「声を聞く窓口が脆弱である」。あるんですけども、なかなか機能がしっかりされていないと。3番目は「情報共有の不足」。いろんな人が、区役所の人もあるいはここにいらっしゃる委員の方、事業者の方、ボランティアの方が、いろんな、多彩な動きをしているんですけども、なかなかそれが区民一人一人に届いているかといったらそうじゃないというところで、この情報共有の不足と、この3つが問題があるんじゃないかというところで話が進んでいきます。

例えば具体的には、包括のほうで、もう何でもかんでも包括にどんどんあせえ、こうせえ言われて、もうにっちもさっちもいかんようになってきてこれ以上どうすんねんみたいな、これはかなり危機的な状況でして、そういう中で例えば地域の人誰かがお年寄りが救急車で運ばれたといっても、その人に帰った後に、病院から帰ってくるときに、行きは救急車で行けるけど、帰りはタクシーとかあるいはおうちまで届けるのをどうしたらええねんと。そういう問題とかが地域の人とかは包括支援さんとかいうところの実際の福祉の実務の担い手にしわ寄せ

どころじゃなくて、ちょっと、非常に切実な状況になっていると、これを何とかせないかんと。

例えばボランティアがやるとか、行政がパートを雇って、相談員とかその担い手を具体的に設定して3交代で回したりとかで、そこに不足する、例えば深夜残業とかになるわけですから、そこには予算をつけるとか、本当に現実的にそういうようなことがなされていくような議論であるとか。議論はええから形が見たいなど。要は制度設計から現場設計みたいなどの早く具体的などころを見たいなどということですね。1番目に関してはそういうこと、現実的などころを見ていきたいなどということですね。

2番目のそうですね、はい。2番目「そのために今できること」。やっぱり担い手の育成を具体的にしていくとはいえ、現状の制度というんですか、例えば資格が2日で取れる（ボランティア講座）ようにはしていただいているというのがあるんですけども、これも連続で西成あたりに出ていかないかんとという形で働いている人はなかなかやりにくいやんと。この辺を各区において、せめてセパレートで一日一日で受けられるようにするとか。連日6時間、2日続けてやらなあかんということ、これがハードルになっていたらどうすんねんみたいな話があると思いますので、そういうところで規制緩和じゃないですけども、取りやすい方向に変えていくとか。東淀川区は大学が2つあって若くていい担い手がいるじゃないかと。その方々が一緒にやってくれるようなことをやったりとか、あるいは大学の中でそういう資格が取れるようにするとかという形で、どんどんせっかくの制度ですから取りやすい、実務的に生きるような回し方みたいなどころになっていけばいいなどということですね。

あと、そうは言いながら防災の側面も大事やなどということですね。東淀川区、特に海拔が低うございまして、川が氾濫したらたちまちえらいことになるというところで、そういうときにどうするかという地域の啓発も大事ですし、1つの議論として受動喫煙の問題も結構あるんじゃないかという。たばこをたしなまれる、例えば女性の方とかが結構多いん違うか、これは印象的などころですけども、そんな中で車内とかで子どもが、車の中でお母さんの煙を吸ったりとかいうところで、そういうところでお年寄りのことも大事やねんけれども、子どものことももうちょっとケアしていかなあかんの違うかというところですね。

あとは若い世代をとどめていくということですね。今の包括にしても地域のいろんな高齢者とかの対応施設についてももういっぱいいっぱいのところが見えているから、若い人が住みやすいとか、東淀川区が、ほかの区に比べていいな、ちょっと子どもを育ててみようかというところの話が出ました。

お年寄りの方に響くことをもっとやっていかないかんのん違うかというお話も出まして、それについては今、例えば地域ではロゴをつくって、ロゴとかあるいは替え歌みたいなんをつくられて、地震が来たら、あるいは何か災害が起こったら、米3合とペットボトルを3本と何がしを持って集まりましょうねみたいな形で、そこまでやられているところがあると。それから

高齢者の方というのは、何ぼ文書を見ても読まない。それはそうでしょう。話を聞いても玄関出たら忘れていくぐらいというところがございますので、やっぱりその人たちが犯罪に、振り込め詐欺とか、消防署のほうから来て消火器売りつけられたとかというのは、私はそんな全然大丈夫とか言われながら、やっぱり当事者になったらその場で、ひとり暮らしですからお話ししている間に丸め込まれてしまうみたいな事例がやっぱりあるというところで、そういうところにもケアしていくという。

それから2番の「そのために今できること」ということでいけば、今の等身大の高齢者に合わせた気持ちとかあるいは、気持ちと、それと能力とは言いませぬけれども、素直にご対応できるというそこを念頭に置いていろんな施策とかあるいはアウトプットの仕方、宣伝の仕方、PRの仕方、情報共有してその徹底の仕方みたいなところを考えていかなあかんのん違うかということ。以上です。

○岩田議長 ありがとうございます。

ただいまグループAとBで発表がございましたが、区役所よりご意見、補足、将来ビジョンや30年度事業に反映できるような部分がありましたら、対応方針などご説明をいただけませんか。

○南隅課長 いろいろご意見いただいてありがとうございます。

私、A班のほうにも入らせていただいていたんですけども、やはり担い手をどのように増やしていくかというところの話題も多かったと思いますので、今後も、こちらのチームでは自分たちで口コミで人を広げていくみたいなお話もいただきましたので、そういったことが大事かなと。今やることというのは、やっぱりこつこつと積み重なっていくのかなというふうに思っております。

こちらのB班のほうからいただいたご意見も、若い人が住みやすい東淀川というところで、住んでよかったというところが一番の目標かなということをお思っておりますので。こちらやはり担い手の育成をもっと育成しやすいような制度にというのは、なかなか東淀川区だけではできませんので、そこはまたそういったご意見もいただいたというところで市のほうにも反映して、その施策のほうにそういったご意見もありますということでお伝えしていきたいと思っております。

たくさんいろいろご意見いただいたので、本当にふんふんと、そうかなというふうにお聞きしておりましたので、すみません、雑駁なまとめ、意見になっておりますけれども、こつこつとこれから今やっていることをもうちょっと見えるようにしていくのが大事なのかなというふうに感じました。本当にありがとうございます。

○岩田議長 ありがとうございます。

続きまして、市政改革プランについて、ご説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。次は、事前にお送りさせていただきました「市政改革プラン2.0（素案）について」という資料をごらんいただきたいと思います。結構ごつい資料なんですけれども、お持ちでしょうか。それでは説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、ここに少し書いておりますが、ニア・イズ・ベターをさらに推進していくということで、以前につくりました市政改革プランを推進していく観点のもとで検証していったということでございます。その上で市政改革として全市を挙げて早急かつ集中的に取り組んでいくための基本方針、市政改革プラン2.0（区政編）（素案）として取りまとめたものでございます。

この取組期間は、平成29年から31年度の3年間でやっていこうと考えております。今後のスケジュールのところに書いてありますが、6月12日からパブリックコメントが始まっております。これは公表されている案でございますので、もし皆様のほうでご意見とかありましたら、パブリックコメントという形で市のほうに上げていただければと思います。

また、この区政に関わる内容でございますので、この後、この市政改革プラン2.0は運営方針にも追記をしていくことになっております。追記とか修正をして恐らく8月から9月の間にさらに平成29年度運営方針につけ加えた形でまた皆様のほうにもご提示させていただくことになるかと思っております。今のところプランですので、具体的な取り組みとか書いておらないんですけれども、区のほうではそちらのほうも検討した上での運営方針の修正ということになるかと思っておりますので、またよろしくお願ひします。中身について簡単に説明させていただきます。

開けていただきまして、まず2ページの目次のところをご覧ください。

ここにいろいろと改革の柱として書いてありますが、「地域社会における地域自治の拡充」と「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」ということで2本柱があるんですけれども、皆様、一番関係の深い改革1のことについて説明します。

ということで、ページでいいますと、16ページをごらんください。16ページです。

地域コミュニティの活性化をするということで、人と人とのつながりというのがございます。現状と課題のところ、少子高齢化の進行やマンションなどの共同住宅の増加といったことで、人と人が直接顔を合わせるコミュニケーションが減少しておると。人と人とのつながりが希薄化しているという現状がございます。そのことで見守りや災害時の声かけなど、身近な地域の課題に対応するための自助・共助の機能が低下しているのではないかということで。また一方で、大阪市が地域への支援に取り組んできたものの、地域活動協議会の形成支援に重点を置いてきたために、それより身近な単位である自治会、町内会などへの支援に十分に意識が向いていなかったという現状・課題の認識がございます。

それに対してどのように取り組んでいくかというのがその下に書いてございます。向こう三軒両隣というように近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる関係を設けていくと。

また、自治会、町内会などの活動を支援するなど、人と人とのつながりづくりを促進していくということでございます。

①の特に大事なチョボの3つ目です。地域による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会、町内会などのつながりづくりのための活動、これにはマンション内での活動も含まれますが、それを大阪市が支援するということを方向性として挙げております。

次に、18ページ、地域に根差した活動の活性化ということで、支援団体への活性化についてのことが書いてあります。ちょっとはしよりまして、19ページのほうをご覧ください。

戦略です。子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行うとともに、活動への負担感の解消を進めることで活動の活性化をめざします。それから、地域の方々が感じているやらされ感、負担感を解消し、問題意識や意欲を持って活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し、地域の実態に即したものとしていくとともに、補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定をお願いしているものではないということをしっかり説明、理解をいただくということでございます。

①のところ、自治会、町内会単位への活動の支援ということで、つながりの基礎となる自治会、町内会単位の活動について、課題やニーズの実態を把握し、活動の支援策の検討を行う。それから3番目の丸でございます。気軽に活動に参加できる機会の提供ということで、高齢者や子どもの居場所づくり、誰もが気楽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報の収集・発信について、これは目標を設定して実施しまして、市民活動への参加を呼びかけていくと書いております。次、20ページです。⑦のところです。

活動の目的の再確認ということで、各団体に対して活動が形骸化することのないよう、活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会をつくるなど、毎年度各区において具体的な目標を設定して支援を行うと。

それから9番です。活動への参加促進ということで、各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援について、毎年度各区において具体的な目標を設定し、活動の実践につなげると書いております。このようなことで各区において具体的な目標をこれから設定していきまして運営方針に反映させたいと、これについて実行していくということでございます。

あと、すみません、区政会議の関係が少しだけございます。41ページをご覧ください。

区政会議についても書いております。これはもう私ども肝に銘じなければいけないことなんですけれども、現状と課題のところ、区政会議の皆さんに出していただいた意見がどう取り扱われたのが委員に十分にフィードバックできておらず、区政運営に参画しているという実感

を区政会議の委員が十分に持っていない場合があるということです。また地域の総意形成機能を担う地域活動協議会と区政会議との連携が必ずしも十分にできていないという現状もあるということでございます。

それで、具体的には、①で区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施ということで、2つ目の段落、区政運営について区役所の自己評価に対する意見に加えて委員の意見を直接受けると書いています。それから区政会議において委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにするというところでございます。このようなことも肝に銘じてこれからやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今までにワークショップとかで地域のつながりが大切であるけれども、なかなかそれについて担い手がなくて大変だというふうな言葉が出ておりましたけれども、それを少しでもやっついこうということで、この町内会とか自治会に対して区のほうも支援していくんだということがこちらのほうに書かれているということでございます。以上でございます。

○岩田議長 ありがとうございます。

今回の部会でいただきましたご意見を踏まえ、区役所で将来ビジョンや平成30年度事業について検討されるということでよろしく願いいたします。

次回、7月27日の会議、部会・本会では将来ビジョンの素案の形になってくるということで、内容について確認してまいりたいと思います。

それでは、このあたりで終わらせていただきますが、最後に今後の区政会議のスケジュールについてお伝えいたします。

こちらの資料でございますでしょうか、区政会議の健康・福祉部会年間スケジュール。

次回が7月27日部会・本会というふうになっておりまして、その次が8月25日学習会、そして9月部会というふうが続いておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日も委員の皆さんからたくさんの意見が出ました。有意義な会議になったのではないかなと思います。ありがとうございます。ここからは進行を事務局にお返しします。

○岡田代理 事務局です。ちょっと1点だけ情報提供させてください。

ヘルプマークについてということで、ごめんなさい、資料が多い中、申し訳ないです。こういう「ヘルプマークを知っていますか」という資料はありますか。一番最後のほうについているかと思います。すみません、お手元には紙ベースしかお配りしていないんですけれども、現物はこれです。こんな真っ赤なやつです。こういう輪っかになっていましてストラップ形式になっていまして、これを皆さんかばんに、必要な方はかばんにつけていただくということなんですけれども、資料を1枚めくっていただいて裏面です。

何かといいますと、見かけではなかなかわからないようなお困り事を持っておられる方、義

足であるとか、人工関節を使用しているとか、内部障害を持っているとか、実は難病であるとか、妊娠の初期の方、こういう方を対象に援助や配慮を必要としているということを周りに知っていただくということをお知らせするツールとしてこのヘルプマークがつくられております。

地域の中でありますとか、日常生活の中でこのマークをつけておられる方を見られましたら電車・バスの中では席を譲っていただくとか、災害時なり、緊急事態になったらお声がけいただくとかいうことをご協力いただければなと思っております。

区役所のほうで配布しております。2階の保健福祉課に来ていただいても大丈夫ですし、1階の広聴の窓口でも配布しておりますので、もし必要だという方が周りなりにいらっしゃいましたら、区役所のほうに行けばもらえるよということでご案内もいただければなと思っております。淡路にある出張所のほうでも配布しておりますので、よろしく願いいたします。

ヘルプマークのご案内でした。以上です。

○今井係長 岩田議長、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、本日の区政会議健康・福祉部会を閉会いたします。ありがとうございました。